

国民健康保険だより

◆国民健康保険料の納付にご協力を

平成 24 年度分の国民健康保険料納付通知書がまもなくお手元に届きます。

この納付通知書は年度分一冊にまとまっており、7 月から翌年 1 月までの 7 回に分けて納めていただくことになります。口座振替を申し込まれた方は、各期納期限の前日までに残高の確認をお願いします。

※世帯内の国保に加入されている方全員が 65 歳以上 75 歳未満の世帯の場合は、公的年金からの保険料天引き（特別徴収）を引き続き行います。

◆70 歳になられた方へ

①保険医療機関の窓口で「高齢受給者証」を提示してください。

70 歳になられた方（一定の障がいのある方を除く）は、「国民健康保険証」と「高齢受給者証」が必要です。窓口でこれらの証を提示してください。

②高齢受給者証とは？

70 歳になると自己負担割合が変わります。対象となるのは、70 歳の誕生日の翌月（1 日が誕生日の方はその月）からで、所得などに応じて自己負担割合が記載された高齢受給者証が交付されます。70 歳以上の方は、今月末日までに新しい高齢受給者証が送付されます。

※なお、今回の受給者証の有効期限は平成 25 年 3 月 31 日です。

【お問い合わせ先】 民生部住民環境課（内線 252） 総務部税務課（内線 233）

後期高齢者医療制度だより

◆8 月 1 日から保険証（被保険者証）が更新されます

《7 月 31 日まで・うすい青色》

被保険者番号 ○○○○○○○○
氏 名 安八 太郎
一部負担金の割合 ○ 割
有効期限 平成○○年○月○○日

後期高齢者医療被保険者証 有効期限
被保険者番号○○○○○○○○○ 平成○○年○月○○日
住 所 岐阜県岐阜市柳津町宮東 1 丁目 1 番地
氏 名 安八 太郎 性別 男
生年月日 昭和○○年○○月○○日
資格取得年月日 平成○○年○○月○○日
発効期日 平成○○年○○月○○日
交付年月日 平成○○年○○月○○日
一部負担金の割合 ○ 割
保険者番号 39213830
保 険 者 名 岐阜県後期高齢者医療広域連合

《8 月 1 日から・うすい緑色》

被保険者番号 ○○○○○○○○
氏 名 安八 太郎
一部負担金の割合 ○ 割
有効期限 平成○○年○月○○日

後期高齢者医療被保険者証 有効期限
被保険者番号○○○○○○○○○ 平成○○年○月○○日
住 所 岐阜県岐阜市柳津町宮東 1 丁目 1 番地
氏 名 安八 太郎 性別 男
生年月日 昭和○○年○○月○○日
資格取得年月日 平成○○年○○月○○日
発効期日 平成○○年○○月○○日
交付年月日 平成○○年○○月○○日
一部負担金の割合 ○ 割
保険者番号 39213830
保 険 者 名 岐阜県後期高齢者医療広域連合

後期高齢者医療制度の保険証（後期高齢者医療被保険者証）は、安八町に住所を有する 75 歳以上の方と、65 歳以上 74 歳以下で一定の障がいがあり後期高齢者医療制度に加入された方に交付されます。

現在の保険証の有効期限は平成 24 年 7 月 31 日となっていますので、8 月 1 日からは 7 月中にお送りする新しい保険証をご使用ください。

◆平成 24 年度の保険料額が決定しました

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となり、平成 24 年度の保険料は平成 23 年中の所得で個人単位で計算されます。

5 月末までに岐阜県の後期高齢者医療制度の被保険者になられた方に対して、7 月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」をお送りしますのでご確認ください。

【お問い合わせ先】 民生部住民環境課（内線 251）